

復興予算と財源のイメージ ~ 2011年度から2015年度までの5年間 ~



増税してもいいけれど 復興予算は正しく使おう

東日本大震災から、もうすぐ2年が経過しようとしています。現在も復興を遂げるべく、被災地支援やさまざまな催し・活動が、全国で展開されていますし、復興支援を目的とした国の予算も5年間で約19兆円と多額にのぼります。今回は、復興支援目的である「復興予算」に焦点を充て、解説していきたいと思えます。

復興予算とはそもそも何？

そもそも復興予算とは、東日本大震災の復興に使用する国の予算のことです。2011年度から2015年度までの計5年間で、約19兆円が投じられる予定となっています。資金使途は、原子力災害復興関係（除染作業など含む）や被災地における公共事業など、災害廃棄物処理事業（被災地のがれき処理など）が中心となっており、その他に全体のうち1兆円が、被災地以外の防災・減災などのための施策として投入される見通しです。それではこの19兆円にもなる



予算を使うための財源は、どこから賄われているのでしょうか？
最も大きな財源は、時限的な税制措置、つまり所得税や住民税などの増税になります。ご存じの人も多いかと思いますが、所得税は今年から25年間、付加税として2.1%が上乗せされます（所得税率×1.021）。また、個人住民税については2014年6月から10年間、年1千円（均等割り部分）が上乗せされます。

その他、退職所得の10%税額控除廃止、復興特別法人税の創設などで、合計10.5兆円（＝所得税7.5兆円＋住民税0.6兆円＋法人税2.4兆円）がまかなわれる予定です。実際には復興債を発行することで資金を確保しています。政府の復興基本方針にもありますが、「今を生きる世代全体で連帯し負担を分かち合う」と考えのもと、10年や25年という長い期間の増税措置により、負担の平準化を図ら

れています。
なお、これ以外の財源確保は、歳出削減や税外収入などでまかなわれる予定になっています。たとえば、上の図表のように、子ども手当の見直しや高速道路料金無料化の中止、公務員人件費の見直しなどがその具体的項目です。

その流用額はなんと2兆円を超える模様。とくに2011年度第3次補正予算では、488事業のうち205事業で、被災地に特化しない内容が含まれていることが判明しています。これでは何のための復興・増税なのかわかりません。関係ない予算は省き、その分を更に復興に回すか、増税分を縮小してもらいたいものです。

とんでもない問題も...
こうした復興予算が組まれ、実行されたことは、日本や東北地方の経済にとってプラスなわけですが、一方でとんでもない問題も引き起こしています。それは、復興予算の流用問題です。
復興予算の本来の目的は、復興のために必要とする地域や事業に対して使うこと。しかしながら、実際の予算の中身を見ると、青少年の国際交流事業費、被災地以外の刑務所の職業訓練費、国立競技場補修費、反捕鯨団体対策、沖縄の国道整備など、明らかに復興とは関係のない費用が見積もら

れていることが判明しています。
政府はこうした批判の声を受け、計上した復興予算のうち、被災地と関連の薄い事業、約170億円分の執行停止を復興推進会議で決めました。今後も、被災地のニーズをくみ取り、必要な所に資金を配分できているかどうか、より厳しいチェックが望まれます。



伊藤 亮太
(いとう・りょうた)
スキラジャパン 副社長
CFP®、DCアドバイザー
証券外務員資格など
証券会社勤務後、2007年11月に独立系FP会社スキラジャパンを設立。ライフプランニングの提案、保険の見直し、証券取引所などでの資産運用に関する講演など多方面で活躍。東洋大学経営学部非常勤講師
FP伊藤亮太のサイト <http://www.ryota-ito.jp>
スキラジャパン <http://www.skir-jp.com>